

館山市
新室内温水プール整備に関する方針

令和6年3月

館 山 市
館山市教育委員会

目次

第1章 基本的な考え方

- 1 背景・目的 P 1
- 2 関係法及び計画等 P 1
- 3 館山市営 25m室内温水プール(湊)廃止に伴う代替施設 P 2
- 4 自衛隊の広報活動に伴う協力 P 2

第2章 現状と課題

- 1 社会体育施設の利用者数推移 P 3
- 2 アンケート結果 P 4
- 3 館山市の財政状況 P 7
- 4 階層別人口の推計 P 9
- 5 これまでの経緯 P 9

第3章 施設整備方針

- 1 プールの必要性 P10
- 2 基本方針 P10
- 3 コンセプト P10
- 4 施設機能 P11
- 5 整備候補地 P11
- 6 整備手法 P11
- 7 検討委員会の設置について..... P11

第1章 基本的な考え方

1 背景・目的

館山市営25m室内温水プール(湊)は、昭和45年に開設し、気軽に水に親しめる施設として、子どもから高齢者まで幅広く市民に利用されてきました。開設から50年以上経過し、これまで度々修繕や改修工事を行ってきましたが、ボイラーの機械設備を含め、施設全体が経年劣化による老朽化が著しく、維持管理や長寿命化することが難しい状況から、「館山市公共施設等総合管理計画」及び「館山市公共施設個別施設計画<スポーツ施設>」に基づき、今後のあり方を検討する中で、令和5年6月に「市営プールの方向性」を決定しました。

【市営プールの方向性】

- ①市営25m温水プールは、経年劣化による老朽化が著しく、施設の管理が難しくなっているため、現在の指定管理期間が終了する令和5年度末で廃止とする。
- ②財政状況や学校の再編、利用者ニーズ、民間活力の活用等を勘案した上で、学校プールや社会体育施設等との集約化を含めた、通年利用できるユニバーサルデザインの温水プール設置の可能性について検討する。
- ③50mプールは将来的に一般利用を条件に民間譲渡を検討する。

今後の人口減少と少子高齢化の進行に伴い、福祉・医療費の増加や税収減少など厳しい財政状況となることが予測され、室内温水プールを建設・維持管理するには多額の費用を要することから、令和5年8月に市営プールに関する市民アンケートと利用者アンケートを実施するとともに、先進事例施設等の調査研究を続けています。

「温水プールの必要性」について、館山市水泳協会から4,194筆の署名を集めた「館山市営温水プール設置を求める要望書」の提出があったほか、利用者アンケートはもちろん、市民アンケートにおいても46%の人が「必要」と回答し、「必要ない」と回答した人の27.4%を上回りました。

このことから、厳しい財政状況を踏まえた中で、市の財政に負担をかけない方法での新室内温水プール整備に向けた方針を作成しました。

2 関係法及び計画等

【スポーツ基本法】

(地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等)

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体(以下「地域スポーツクラブ」という。)が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

【第4次館山市総合計画後期基本計画】 令和3年度～令和7年度

市が目指すまちの将来像を達成するための政策、施策などを定めた市政の最上位の計画。

≪基本方針≫

市民が生涯を通じて、スポーツに触れ合う機会を拡充し、市民の健康維持や活力ある社会の実現を目指します。

≪施策の展開≫

(1)市民スポーツの振興

- 生涯スポーツの機会提供
- 社会体育施設の整備充実

【第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略】 令和3年度～令和7年度

館山市における人口減少の克服、地方創生を推進する上での基本目標や目指す方向性(政策分野)、具体的な施策を定めたもの。

≪講ずべき施策≫

○市民スポーツの振興

≪具体的な施策内容≫

○社会体育施設の整備充実

【スポーツ健康都市宣言】 令和2年11月3日宣言

わたしたちは、スポーツをすることに恵まれた館山市の風土の中で、スポーツを楽しみ、いつまでも健康であることを願い、スポーツを支え、応援する文化を未来につなげるため、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- スポーツを生涯楽しみ、いつまでも元気でいよう。
- スポーツを通して、館山市の自然を愛し、楽しもう。
- スポーツをする人を心から応援しよう。
- スポーツを通じて、交流を深め、世界を広げよう。
- スポーツの力で、豊かな未来を切り開こう。

【館山市公共施設等総合管理計画】

将来の人口規模を見据え、長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する計画
≪今後の基本方針≫

プール施設は、民間事業者への譲渡や廃止などにより施設数を削減します。

【館山市公共施設個別施設計画<スポーツ施設>】

館山市公共施設等総合管理計画を推進するため、個別に施設の劣化状況を把握し、今後の施設の方向性を定め、施設再編を含む老朽化対策を計画的に実行する実施計画

≪施設方向性≫

25m室内温水プール:あり方検討⇒用途廃止

令和5年度末をもって廃止することとし、市民・利用者のニーズを把握した上で新しい温水プールの設置の可能性について検討する。

50mプール:あり方検討⇒民間譲渡

令和5年度で現在の指定管理期間が終了することから、一般利用を条件に民間譲渡を検討する。

3 館山市営25m室内温水プール(湊)廃止に伴う代替施設

令和5年度末で廃止となる館山市営 25m室内温水プール(湊)の代替施設として令和6年度以降の対応

①セントラルスポーツ館山プール

会員でない個人利用者(市民)へのコース貸し(大人400円、高校生以下200円)

基本 3コース×2時間×週2回 ※50mプール開設期間除く

②鋸南町 B&G 海洋センタープール

館山市営 25m室内温水プール(湊)を利用していた館山市内の団体に限り、一般開放していない平日(休所日除く)午前の利用可(町外料金 団体割引) ※学校水泳授業期間(5月下旬～7月・9月)を除く

個人は、通常の一般開放時間での利用(町外料金)

4 自衛隊の広報活動に伴う協力

海上自衛隊館山航空基地プール

以下の項目に該当する場合、利用することができます。

- (1)国・地方公共団体又はその他公共的な団体が主催し、公共性・公益性を有する行事で、防衛省として相当程度の広報効果(防衛省の負担以上)がある場合
- (2)隊員と地元青少年とのスポーツを通じた交流をする場合

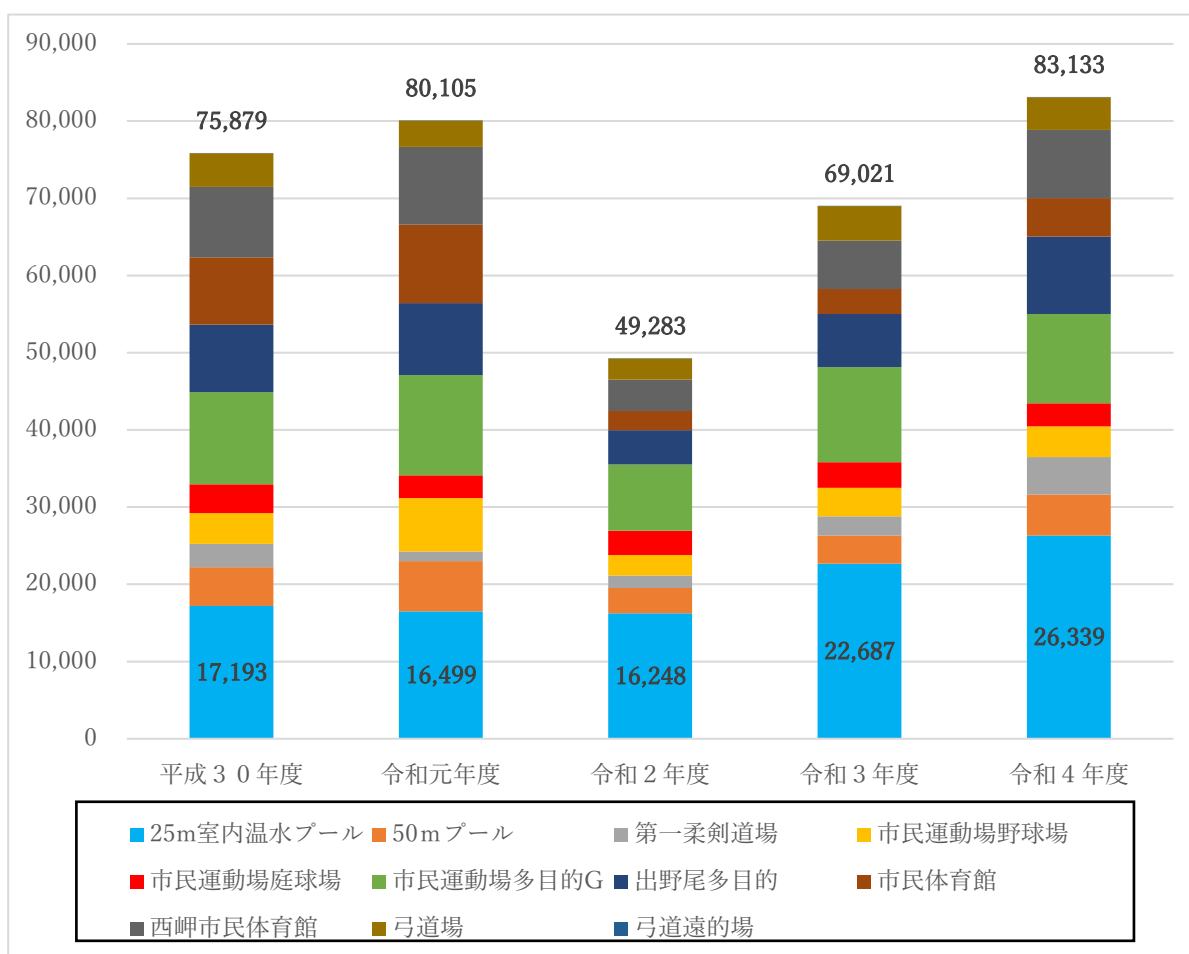
第2章 現状と課題

1 社会体育施設の利用者数推移

館山市営 25m室内温水プール(湊)は、館山市の社会体育施設の中で延べ利用者数が一番多い施設となっています。

(人数)

	25m室内 温水 プール	50m プール	市民運動場			出野尾 多目的 運動広場	市民 体育館	西岬 市民 体育館	第一 柔剣道場	弓道場	弓道 遠的場	合計
			野球場	庭球場	多目的G							
R 4	26,339	5,286	3,955	3,019	11,541	10,067	4,957	8,851	4,863	4,197	58	83,133
R 3	22,687	3,648	3,661	3,330	12,317	6,881	3,229	6,256	2,486	4,500	26	69,021
R 2	16,248	3,273	2,683	3,126	8,598	4,423	2,494	4,058	1,600	2,741	39	49,283
R元	16,499	6,518	6,927	2,943	12,955	9,340	10,147	10,090	1,237	3,412	37	80,105
H30	17,193	5,010	3,974	3,732	11,923	8,750	8,726	9,116	3,048	4,370	37	75,879
H29	16,911	5,091	4,189	3,265	10,863	9,690	9,680	8,964	4,246	4,625	40	77,564
H28	18,097	7,049	5,198	3,325	11,970	8,077	8,059	10,144	5,022	4,735	20	81,696
H27	16,737	7,834	9,544	3,866	14,044	10,520	9,038	11,719	5,549	4,719	24	93,594
H26	21,813	5,548	6,782	4,035	12,252	14,785	13,651	10,345	5,800	3,673	49	98,733
H25	18,250	5,218	7,043	4,484	13,195	14,618	10,509	10,461	6,077	3,487	34	93,376
H24	14,838	6,236	10,148	4,663	11,882	16,451	10,836	9,734	5,598	4,134	34	94,554



※令和2年度はコロナ禍による減

2 アンケート結果

「温水プールの必要性」については、利用者アンケートはもちろんのこと、市民アンケートでも46%の人が「必要」と回答し、「必要ない」と回答した人の27.4%を上回りました。

利用者及び市民ともに「市営プールは必要」とする理由としては、「健康のため」という回答が一番多く、次に「子ども達のため」となっています。

「必要ない」とする理由としては、市民アンケートでは「財政状況が厳しいため／費用がかかるため」という回答が一番多くなっています。

【利用者アンケート】

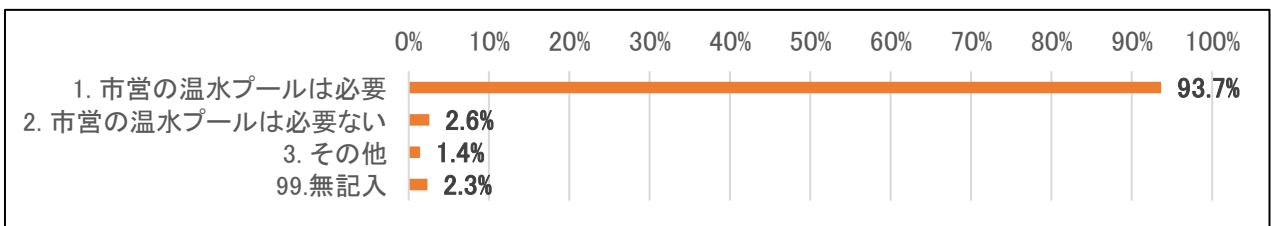
調査対象・方法

調査対象	25m 室内温水プール・50m プール 利用者
調査方法	1. Web アンケート(QR コード)によるスマートフォンからの回答(無記名) 2. プール受付にてアンケート用紙の配布・回収(無記名)
調査期間	令和5年8月1日～8月20日

回収結果

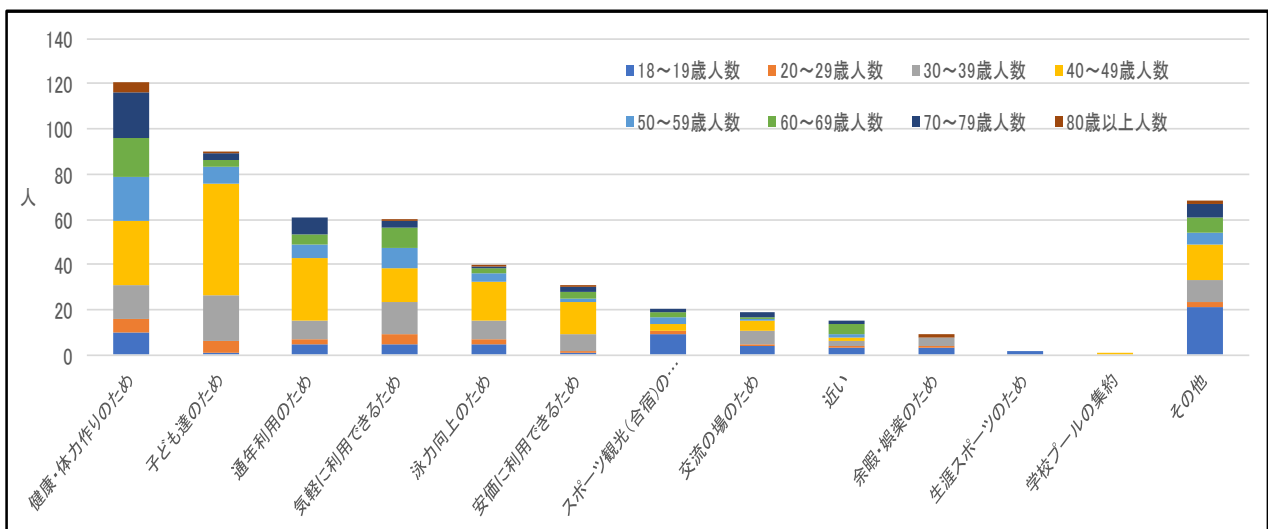
回答数	426 件
調査方法別	Web アンケート 294 件 紙アンケート 132 件

新しい温水プールの必要性について



「必要」と回答した人の理由(自由記載を集計) ※複数回答

	健康・体力作り	子ども達のため	通年利用できる	気軽に利用できる	泳力向上	安価に利用できる	スポーツ観光(合宿)	交流の場	近い	余暇・娯楽	生涯スポーツ	学校プールの集約	その他	合計
割合	22.5%	16.8%	11.4%	11.2%	7.4%	5.8%	3.7%	3.5%	2.8%	1.7%	0.4%	0.2%	12.7%	100.0%
人数	121	90	61	60	40	31	20	19	15	9	2	1	68	537



【市民アンケート】

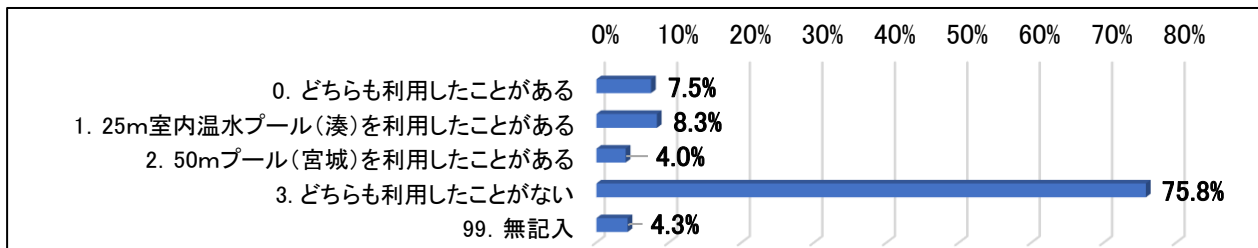
調査対象・方法

調査対象	18歳以上(令和5年7月1日時点)の市民のうち無作為抽出された1,000人
調査方法	郵送による配布・回収(無記名)
調査期間	令和5年8月1日～8月20日

回収結果

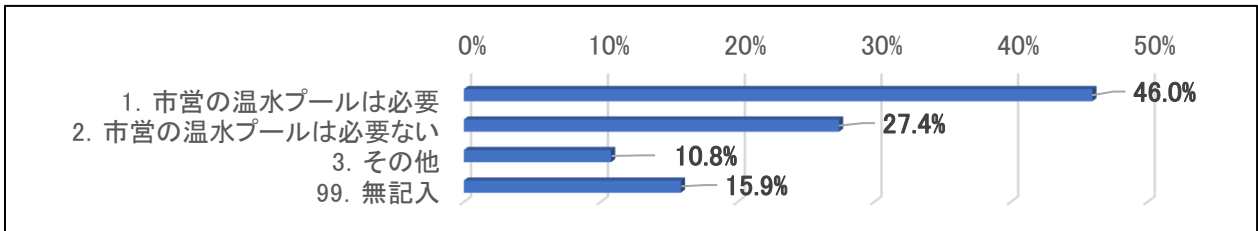
発送数	1,000件
回答数	372件
回収率	37.2%

過去1年間の市営プールの利用状況について



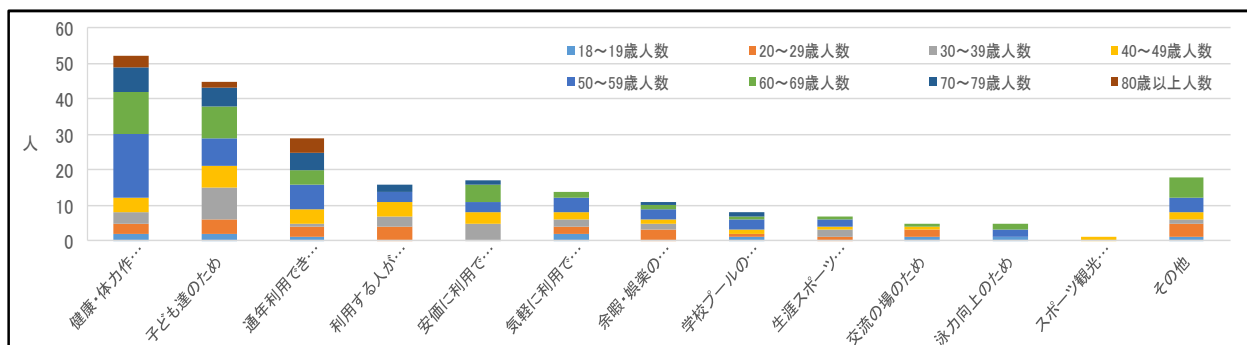
回答	件数	割合
0. どちらも利用したことがある	28	7.5%
1. 25m室内温水プール(湊)を利用したことがある	31	8.3%
2. 50mプール(宮城)を利用したことがある	15	4.0%
3. どちらも利用したことがない	282	75.8%
99. 無記入	16	4.3%
合計	372	100.0%

新しい温水プールの必要性について



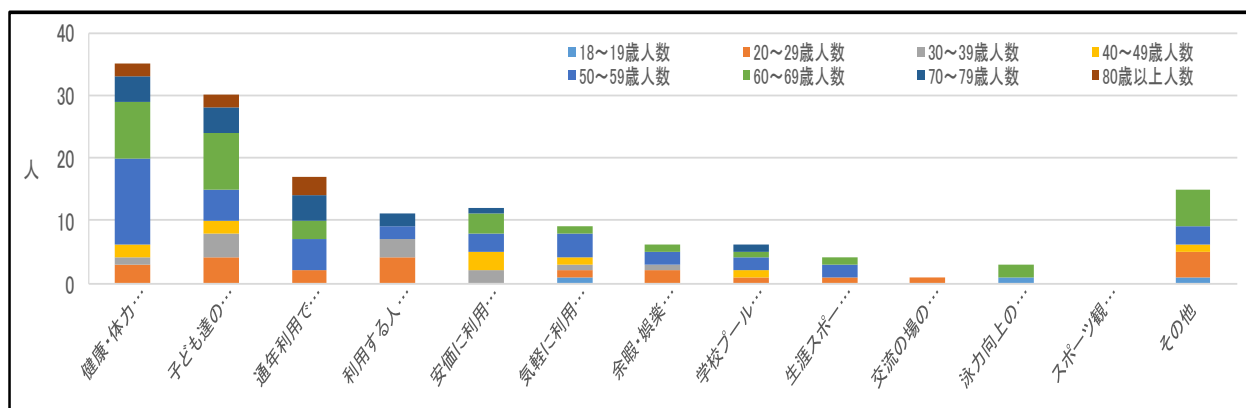
「必要」と回答した人の理由(自由記載を集計) ※複数回答

	健康・体力作り	子ども達のため	通年利用できる	利用する人がいる	安価に利用できる	気軽に利用できる	余暇・娯楽の	学校プールの集約	生涯スポーツ	交流の場	泳力向上	スポーツ観光(合宿)	その他	合計
割合	22.8%	19.7%	12.7%	7.0%	7.5%	6.1%	4.8%	3.5%	3.1%	2.2%	2.2%	0.4%	7.9%	100.0%
人数	52	45	29	16	17	14	11	8	7	5	5	1	18	228



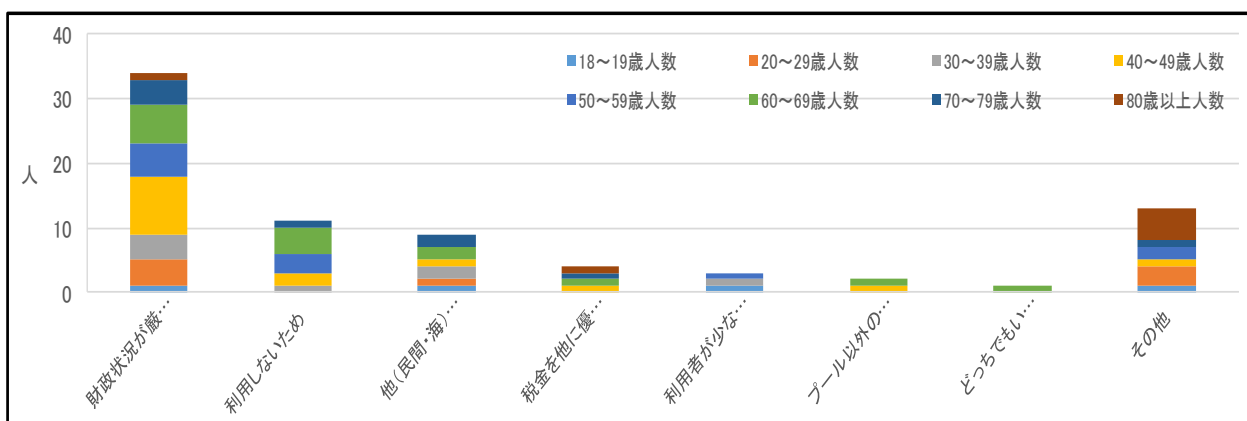
過去1年間に市営プールを利用したことのない人で「必要」と回答した人の理由(自由記載を集計) ※複数回答

	健康・体力作り	子ども達のため	通年利用できる	利用する人がいる	安価に利用できる	気軽に利用できる	余暇・娯楽	学校プールの集約	生涯スポーツ	交流の場	泳力向上	スポーツ観光(合宿)	その他	合計
割合	23.5%	20.1%	11.4%	7.4%	8.1%	6.0%	4.0%	4.0%	2.7%	0.7%	2.0%	0.0%	10.1%	100.0%
人数	35	30	17	11	12	9	6	6	4	1	3	0	15	149



「必要ない」と回答した人の理由(自由記載を集計) ※複数回答

	財政状況が厳しい・費用がかかる	利用しない	他(民間・海)があるため	税金を他に優先すべき	利用者が少ない	プール以外の運動がある	どっちでもいい・わからない	その他	合計
割合	43.6%	14.1%	11.5%	5.1%	3.8%	2.6%	1.3%	17.9%	100.0%
人数	34	11	9	4	3	2	1	14	78



3 館山市の財政状況

(第4次館山市行財政改革方針から引用)

ここ数年の本市の市税収入の状況については、令和元年房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減少が懸念されましたが、微減もしくは、ほぼ横ばい傾向にあります。

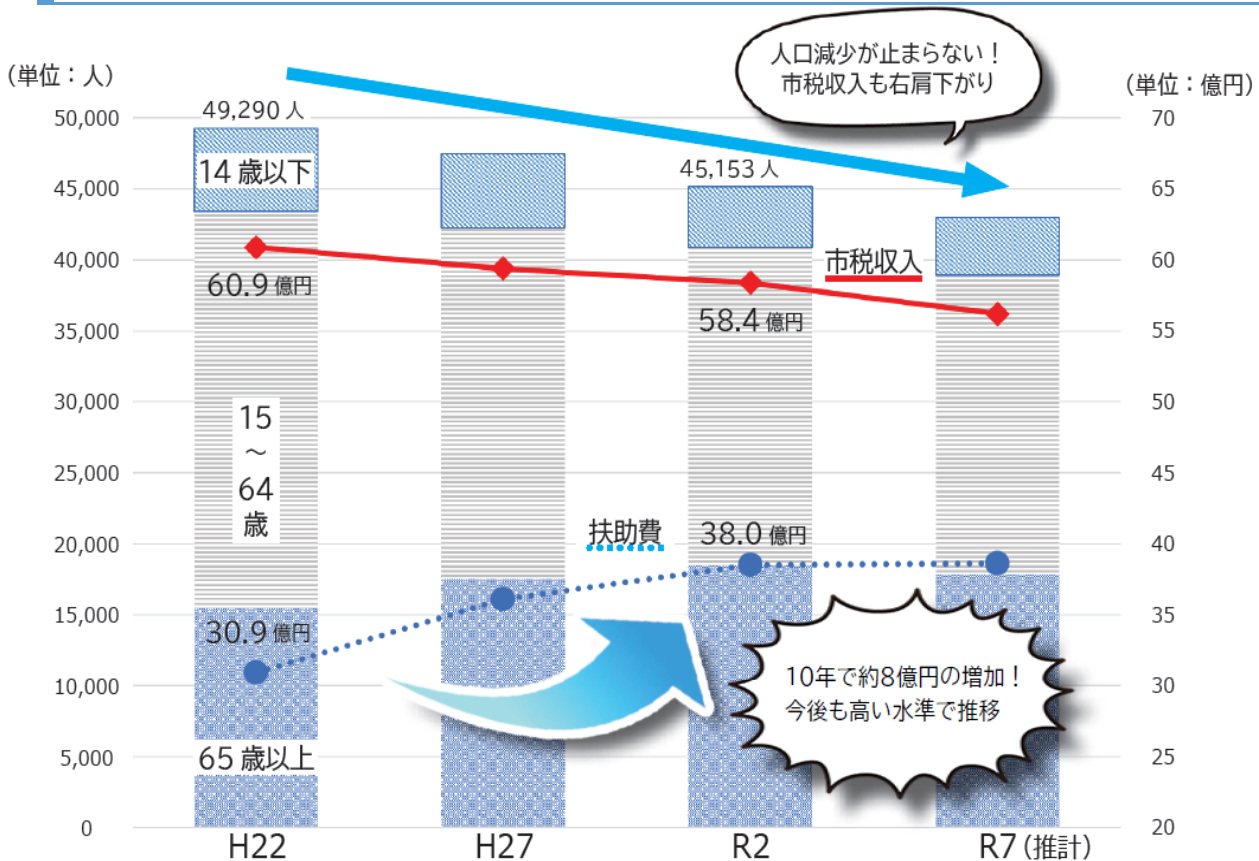
しかしながら、生産年齢人口の減少等により今後、市税収入の落ち込みが確実視されています。

また、本市の財政状況をみると、社会保障費や公共施設の維持管理費等の経常支出が伸びる中で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は依然として高い水準にあり、令和2年度決算において95%(令和3年度決算については、地方交付税の増額により、全国的に改善傾向のため除く)となるなど、財政の硬直化が懸念されています。

普通会計決算総額に対する義務的経費の割合についても、令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった平成30年から令和3年を除くと、40%台後半で推移しています。なお、今後は公債費の上昇が見込まれています。

今後もより一層財政状況が厳しくなることや人口減少の問題が予測されるなかで、最小の経費で最良の公共サービスが提供できるように取り組む必要があります。

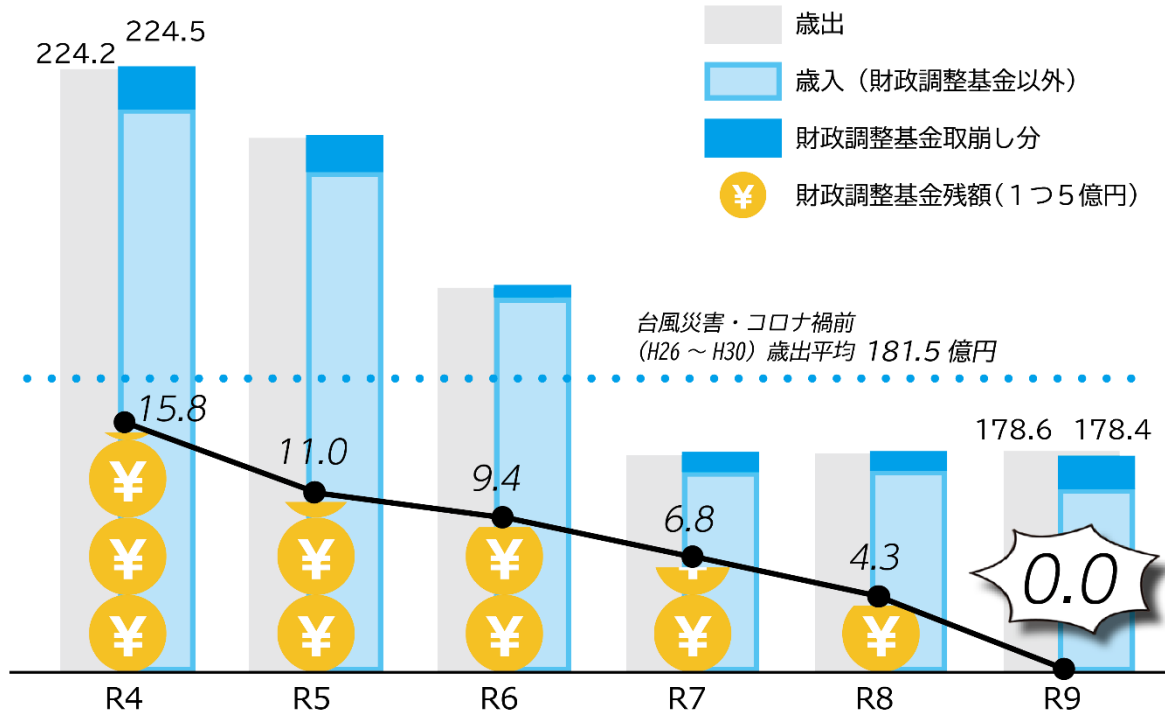
人口と市税収入・扶助費の今後



将来予測（貯金のゆくえ）

□一般会計予算 歳入歳出の推移予測

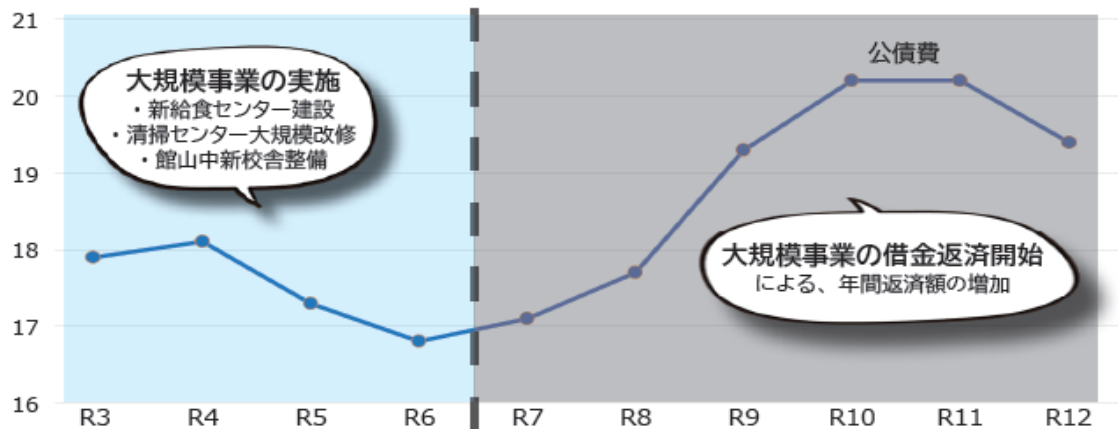
（単位：億円）



予算の仕組み：市税などの収入（歳入）を資金に、事業の費用（歳出）を支払っていて、収入より支出が大きい場合には貯金（財政調整基金）を取り崩して不足分を補っています。

大規模事業と公債費（借金返済額）の今後

（単位：億円）



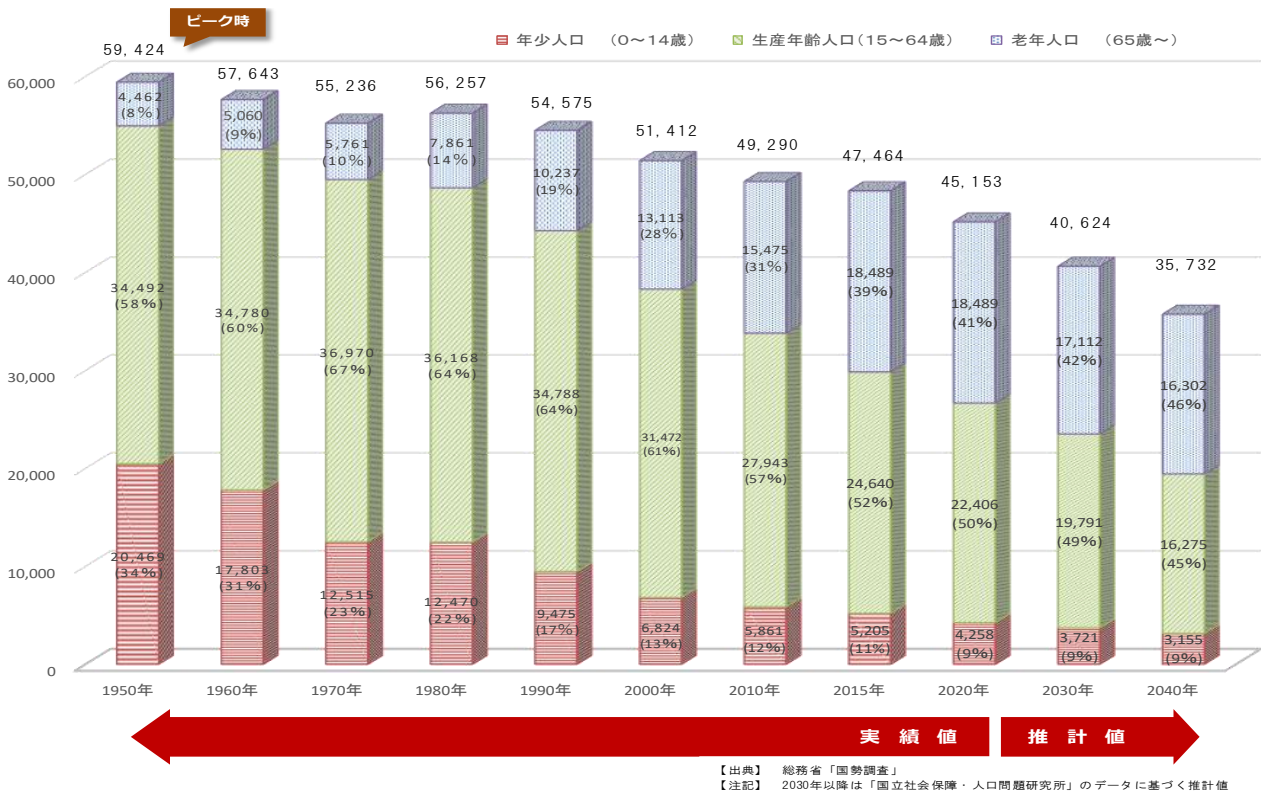
4 階層別人口の推計

(第4次館山市行財政改革方針から引用)

全国的な人口減少・少子高齢社会のなか、本市においても、1950(昭和25)年の59,424人をピークに、減少基調となり2020(令和2)年国勢調査では45,153人と、ピーク時との比較では約14,000人、約24%の人口減少となっています。20年後の2040(令和22)年には、総人口が約36,000人となり、今より約9,000人、約20%の減少が見込まれ、人口減少のスピードは、更に加速することが予想されます。

これに伴い、生産年齢人口(15歳から64歳の人口)の減少が見込まれ、市税収入の落ち込みが懸念されます。老年人口(65歳以上)は約2,000人減少する見込みですが、75歳以上の後期高齢者は増加することが予想されています。高齢化率は45%に達し、医療費や介護などの社会保障費の増加に伴い、中長期的に市の財政への大きな影響が懸念されます。【図-①】

【図-①】総人口の推移及び将来推計



5 これまでの経緯

H29.6月	館山市公共施設等総合管理計画 策定
R2.11月	スポーツ健康都市宣言
R3.3月	第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定
R3.3月	第2期館山市まち・ひと・仕事創生総合戦略 改定
R4.1月	館山市公共施設 個別施設計画<スポーツ施設> 策定
R5.6月	市営プール方向性 決定
R5.8月	利用者・市民アンケート 実施
R5.8月	館山市営25m室内温水プール(湊)代替案検討開始
R5.10月~	先進事例施設 調査研究等開始
R5.11月	館山市営温水プール設置を求める要望書 受理
R5.12月	社会体育施設設置管理条例 改正

第3章 施設整備方針

1 プールの必要性

- ①人口減少の中、館山市営 25m室内温水プールは延べ利用者数が増加しており、館山市の社会体育施設の中で延べ利用者数が一番多い施設となっています。
- ②近年、水の負荷を利用した運動や膝腰などに負担をかけないプールならではの健康維持や体力向上、生活習慣病の予防・改善、リハビリ、介護予防など泳ぐこと以外の使われ方が増えており、健康寿命の延伸や医療費・介護費の抑制への貢献が期待されます。
- ③室内温水プールは、天候に左右されることなく、計画的に運動を継続することができます。
- ④年間を通して子どもから高齢者まで様々な世代の方が集まることが可能な室内温水プールは、市民の学びや憩い、交流、地域コミュニティ形成の場としての役割を担う施設として期待されます。
- ⑤トライアスロンやライフセービング競技のスポーツ合宿など、スポーツ観光による地域経済の活性化が期待されます。

2 基本方針

子どもから高齢者まで誰もが気軽に親しめる通年型室内温水プールは必要と考えますが、館山市の厳しい財政状況を見ると多額の市費を投入して整備することは困難と考えます。

また、整備のみならず運営においても費用がかかることから、市の財政に負担をかけない方法でのスポーツ振興や健康づくりの交流拠点となるユニバーサルデザインの室内温水プールの整備・運営に向けた具体的な検討を進めます。

3 コンセプト

- ①誰もが生涯にわたり水に親しめる環境
障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者まで誰もが、それぞれの目的や体力に合わせて、いつでも気軽に水泳や水中ウォーキングなどの水中運動を学び、楽しめるユニバーサルデザインを取り入れた環境。
- ②健康づくりに取り組める環境
医療・介護機関と連携した生活習慣病予防やリハビリ、介護予防など健康づくりを推進する環境。
- ③人と人とが交流できる環境
家族、友人、利用者同士の交流の拠点となる環境。
- ④地域スポーツの拠点となる環境
体育館などの社会体育施設との集約・複合化による地域スポーツの拠点となる環境。
- ⑤スポーツ合宿に対応した環境
トライアスロンやライフセービング競技などトップチームから学生までスポーツ合宿で利用できる環境。
- ⑥財政負担軽減による持続可能な施設整備・運営
官民連携による適正な施設規模の整備・運営とし、整備時における国の補助金や交付金、ふるさと納税、一般寄附などの財源確保、維持管理時における省エネ効果の大きい設備の導入によるコスト削減やネーミングライツ導入、適切な施設使用料の徴収など市の財政負担の軽減。

4 施設機能

前段のコンセプトを踏まえた施設機能を検討します。

5 整備候補地

整備地として用地を購入することなく、学校再編に伴う学校跡地の利活用を検討します。

立地適正化計画(注1)策定に伴う廃校跡地利活用の検討と関連して、整備候補地を検討します。

(注1)持続可能な都市を目指し、人口減少社会に対応するグランドデザイン。居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな都市機能を計画で設定した区域に長期的なスパンで誘導し、生活の利便性の向上や行政コストの縮小を図ることを目的とし、都市計画法に基づく都市計画マスタープランの一部とみなされ、「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えのもと具体的な取組を定めるものです。

6 整備手法

整備手法は、従来手法(注1)、DBO手法(注2)、PFI手法(注3)、PPP手法(PFI除く)(注4)を検討します。

(注1) 従来(公設公営)手法

設計、建設、管理・運営の各業務を仕様に基づき民間事業者に分割発注します。資金調達は行政で行います。

(注2) DBO(Design Build Operate)手法

設計、建設、管理・運營業務を一括して民間事業者に性能発注します。資金調達は行政で行います。

(注3) PFI(Private Finance Initiative)手法

設計、建設、管理・運營業務を一括して民間事業者に性能発注します。資金調達は民間事業者で行います。

(注4) PPP(Public Private Partnership)手法(PFI手法除く)

民間事業者が建設し、行政は、民間事業者からリース等し、公共サービスの提供をします。建設・維持管理費は民間事業者の負担となります。

7 検討委員会の設置について

整備のみならず運営においても、市の財政に負担をかけない方法での財源獲得に向けた調査研究を進めますが、市で資金調達する場合、団体、個人、企業など官民一体となって、ふるさと納税、一般寄附、クラウドファンディングなどに取り組む必要があることから、これらのことを踏まえ、令和6年度に新室内温水プール整備検討委員会(仮称)を設置し、整備に向けた具体的な検討を進めます。